

平成30年度 吉野ヶ里町立東脊振中学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
未来にはばたき、自立する生徒を育てる	確かな学力の定着と高度情報化への対応 一人一人を大切にした教育の推進 児童生徒の進路に向けた意識の向上 豊かな心の育成 学校間の更なる連携の推進 学校における働き方改革の推進

**3 目標・評価**

確かな学力の定着と高度情報化への対応

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	学力向上	確かな学力の定着と家庭学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1時間ごとに、「めあて」と「まとめ・振り返り」を全教科で100%実践する。</li> <li>・全教科で、学び合う活動を取り入れた展開を実践する。</li> <li>・学習規律の基盤となる「学習の心構え」を徹底する。</li> <li>・定期テスト前に学習する範囲や内容を具体的に提示し、家庭学習の深化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒板に「めあて」「まとめ」のカードを貼り、それを明確にした授業を行う。</li> <li>・学習指導案に「めあて」「課題解決」「まとめ・振り返り」を明記する。</li> <li>・一人3回の授業参観を行い、学び合う活動の実践法について研究を深める。</li> <li>・定期テスト前に、学習チェック表を配布し、計画的に学習が進められるようにする。</li> </ul>
教育活動	教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICT活用による学習内容の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板等を利用した授業づくりを行い、電子黒板の活用率が90%を上回る。</li> <li>・全職員のICT活用のスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育担当者が定期的に「電子黒板の活用の仕方」等をまとめ、全職員に配布する。</li> <li>・ICT活用に関するアンケートを作成し、職員の課題の把握・解決に努める。</li> </ul>

一人一人を大切にした教育の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	心の教育 (人権教育)	人権意識を高め合い、自他を尊重する心情と行動力を持った集団の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に係る道徳教育や学級活動に取り組み、差別を許さない意識と実践力を育てる。</li> <li>・人権集会などを工夫し、他者を理解しお互いを認め合える生徒を育てる。</li> <li>・職員研修を年2回(5月・8月)実施することや校外研修に一人1回は参加することで、職員の人権・同和教育に対する意識と指導力を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳や学級活動の資料を共有し、実践を行う。また、指導内容等を通信などで家庭に伝え、保護者との連携に努める。</li> <li>・人権集会や平和集会を生徒主体で開催し、人権意識や実践力を高めるとともに、生徒が達成感を味わえるようにする。</li> <li>・校外での人権・同和教育に係る研修会を職員に周知し、確実な参加を促す。</li> </ul>
教育活動	生徒指導	生徒理解と開発的な生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で密な情報交換を行い、全職員で共通理解を図る。</li> <li>・学校生活が楽しいと回答する生徒の割合が80%を上回る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導委員会を定期的に実施し、情報共有及び生徒理解に努める。</li> <li>・出番・承認・称賞による開発的な生徒指導の充実を図り、生徒の自己肯定感を高める。</li> </ul>
教育活動	健康・体づくり	運動習慣の改善や定着化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツへの肯定感や愛好度を高め全国平均を上回る。</li> <li>・体力テストの結果をもとに全ての生徒に個人目標を持たせ、実践への意欲を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育や食育、保健体育科の指導の充実を通して、運動やスポーツへの肯定感や愛好度が高まるよう支援する。</li> <li>・体力テスト項目について、県や国の平均などを基に自分に適した目標を設定させる。</li> </ul>

児童生徒の進路に向けた意識の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	キャリア教育の充実	望ましい勤労観の形成と進路選択能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路決定のための学習を充実させる。</li> <li>・生徒自らの意志で、進路決定ができるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や希望がもてるような進路指導を実践する。</li> <li>・職場体験学習等の実施により、早い段階で自分の進路について真剣に考える機会をもてるように指導する。</li> </ul>

豊かな心の育成				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	いじめの問題への対応	いじめの未然防止と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間で密な情報交換を行い、生徒の実態把握に努める。</li> <li>生活アンケートを実施し、いじめや問題行動の早期発見と対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめへの組織的な対応体制を作り、未然防止に向けて、定期的に職員間の情報交換を行い、共通理解を図る。</li> <li>きめ細かな実態把握に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図る。</li> </ul>
教育活動	読書活動の充実	学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年、教科との連携を図る。</li> <li>図書資料の充実と環境づくりに努める。</li> <li>朝読書の充実に図り、1人1か月に3冊貸出、年間6,000冊の貸出をす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学年・教科と連携し、図書に関する情報発信の機会を増やす。</li> <li>生徒が親しみやすく、利用しやすい環境づくりに努める。</li> <li>学級担任と連携をし、朝読書の充実に努めると共に、委員会と協力し、定期的なイベントを開催し、本に興味をもたせる。</li> </ul>
学校間の更なる連携の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	心の教育 (道徳教育)	重点内容項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>自主、自律、自由と責任</li> <li>相互理解と寛容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中合同研修会を実施し、共通理解と協働活動を推進する。</li> <li>小中合同の体験活動を通して、生徒の自己肯定感を高める。</li> <li>校内における公開授業を、全職員一人1回行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の小中連携推進委員会を活用し、研修会のもち方や、体験活動等の企画を行う。</li> <li>研究授業の際には、相互に参観できるよう、計画を立てる。</li> </ul>
学校における働き方改革の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	業務改善・教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間労働の解消</li> <li>業務改善と環境整備に向けた取組</li> <li>より適正な部活動の在り方</li> <li>健康管理体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町教育委員会の定める「学校現場の業務改善計画」をもとに、学校における働き方改革の視点で学校経営計画の重点目標に示す。</li> <li>教育委員会が示すガイドライン等をもとに、従来の「部活動運営計画」を「部活動活動方針」に改め、より適正な部活動を目指す。</li> <li>教職員のメンタルヘルス対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議の回数削減や時間短縮、定刻終了に努める。</li> <li>教職員の在勤時間をパソコンにより実態を正確に把握する。</li> <li>毎週月曜日を部活動休養日、定時退勤推進日として退勤を呼びかけ、実施を徹底する。</li> <li>部活動の休養日を「部活動活動方針」に定め、実施を徹底するとともに、保護者に周知する。</li> <li>管理職は時間外勤務が多い教職員に対する産業医(学校医)による面接を奨励する。</li> </ul>

は共通項目のうちの必須項目、 は独自評価項目